

独占禁止法教室のご案内

別紙

公正取引委員会では、将来を担う学生が、身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身につけていただくため、経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでいただくことが大変に有益であると考えています。

そこで、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組みや競争の重要性等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

◆ 独占禁止法教室の授業内容

- シミュレーションゲーム形式
- グループディスカッション形式
- 事例紹介
- 模擬立入検査・模擬事情聴取
- 公正取引委員会職員による経験談 等

生徒自身が考えながら、競争の重要性、独占禁止法を学習できます。

生徒自身が体験することによって、公正取引委員会の仕事を理解できます。

- ※ 授業構成は、学校様の御要望をお伺いした上、決定いたします。
- ※ 独占禁止法教室は、学校様の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討しますので、お気軽に御連絡ください。
- ※ 講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

◆ 独占禁止法教室の授業風景



◆ 独占禁止法教室の感想

- 企業が競争をしているから、消費者が安くて質のいい商品が買えることが分かった。(生徒)
- どうやってお客さんに買ってもらえるかを考えるゲームが面白かった。企業は大変だと思った。(生徒)
- 模擬立入検査で、公正取引委員会の仕事の様子が分かった。(生徒)
- 独占やカルテルがどうして悪いのかが分かった。将来自分にも関係することが楽しみながら理解できた。(生徒)
- 学生には身近な問題として捉えにくいカルテル等が具体的なイメージを持って学習でき、効果的でした。(先生)

◆ 独占禁止法教室の実績

全国 (単位：校)

年度	中学校	高校	大学
H23年度	32	9	55
H24年度	41	14	57
H25年度	54	14	73

中国地区 (単位：校)

	広島県	山口県	島根県	岡山県
H24年度	大学2 中学校1	大学1, 中学校2	中学校3	中学校1
H25年度	大学2, 中学校5	大学1	中学校2	—

【お問い合わせ先】公正取引委員会事務総局中国支所 総務課 担当：永井

TEL 082-228-1501 (代表)